

①事業名	地域情報通信基盤整備推進交付金事業		②連絡先	TEL	0856-77-1437			
				Mail	kikaku@town.voshika.lg.jp			
③市町村名	吉賀町		④事業主体	吉賀町				
⑤所管部署	企画課		⑥評価者名	吉賀町				
⑦公表方法及び時期	平成28年9月吉賀町ホームページにおいて公表							
事業の概要	⑧事業年度	平成21年度補正		⑨事業完了日	平成23年3月25日			
	⑩総事業費	1,559,355千円		⑪補助対象事業費	1,559,355千円			
				⑫交付金額	519,785千円			
	⑬整備対象地域	吉賀町全域						
	⑭条件不利地域	過疎、辺地、山村:吉賀町の全域						
	⑮事業の内容							
	<p>本事業では、町内の全世帯を対象に光ファイバケーブルを各家庭まで伝送し、放送・通信サービスを提供するために、センター施設、ヘッドエンド装置、光電変換装置(ONU)、線路設備(引込・宅内工事を含む)、告知放送システム(端末を含む)の整備等を行なった。また、ヘッドエンド装置の一部については、隣接CATV局のヘッドエンドを共用した。今回整備するケーブルテレビ施設についてはIRU契約により一部事務組合へ貸し出すことにより、サービス提供を行った。また光ファイバケーブルの一部は携帯電話会社へ開放し、携帯電話の不感地域の解消を行なった。</p>							
BB	⑯サービス開始日	平成23年4月1日						
	⑰サービス形態	公設公営(IRU契約)						
	⑱契約先	鹿足郡事務組合						
		⑲整備計画時の目標		⑳実績				
		初年度	最終	H23年度末	H24年度末	H25年度末	H26年度末	H27年度末
	整備地域の世帯数	3,098	3,098	3,123	3,101	3,143	3,133	3,131
	加入世帯数	325	712	1,379	1,499	1,617	1,739	1,860
加入率(%)	10.5	23	44.2	48.3	51.4	55.5	59.4	
CATV	㉑サービス開始日	平成23年4月1日						
	㉒サービス形態	公設公営(IRU契約)						
	㉓契約先	鹿足郡事務組合						
		㉔整備計画時の目標		㉕実績				
		初年度	最終	H23年度末	H24年度末	H25年度末	H26年度末	H27年度末
	整備地域の世帯数	3,098	3,098	3,123	3,101	3,143	3,133	3,131
	加入世帯数	3,098	3,098	2,537	2,570	2,588	2,625	2,610
加入率(%)	100	100	81.2	82.9	82.3	83.8	83.4	

	BB	CATV
⑳提供サービス内容及び料金	30Mbpsコース 4,110円/月 10Mbpsコース 3,080円/月 1Mbpsコース 1,540円/月	基本チャンネル基本使用料1,540円/月 ●地上デジタル放送(データ放送含む)(NHK総合、NHKEテレ、山陰中央テレビ、山陰放送、日本海テレビ、山口朝日放送) ●自主放送チャンネル(データ放送含む)(自主番組、テロップ告知、行政情報等) ●音声告知放送 ●ラジオ放送(NHK第一、NHKエフエム、エフエム山陰) ●ケーブル電話(鹿足郡内加入者無料電話) 地上デジタル・BSデジタル STB使用料510円/月/台 地上・BSデジタル+CSデジタル多チャンネル(ペイ等除く)2,050円/月(STB使用料含む) ペイチャンネル等(別途STB使用料が必要)BS WOWOW 2,484円/月、スターチャンネル 2,160円/月、Jsports4 1,404円/月、衛星劇場 1,944円/月、東映チャンネル 1,620円/月、グリーンチャンネル 1,296円/月
㉑これまでの加入促進の取組	事業開始より各地区を巡回し事業に対する理解を求め、加入の依頼を行なった。 また、未加入者や未設置の家屋等に対して次のとおり助成制度を設立した。 ①Uターン者若しくはIターン者のみで構成される世帯が、新たに居住を始める家屋に設置する場合108,000円 ②新築家屋等に設置する場合108,000円 ③生活保護世帯又は80歳以上のみで構成される世帯が設置する場合77,100円 当初、回線スピードは、1Mと10Mを選択することができたが、その後30Mの回線スピードのサービスを開始した。	
㉒成果	地上波放送のデジタル化に伴い町内の難視聴地域を解消することができた。また、町内全域でブロードバンドサービスの利用が可能となった。さらに、光ファイバーケーブルの一部を携帯電話会社へ開放することで携帯電話の不感地域の解消を行なうことができた。	
㉓効果	告知放送端末やテロップ放送により町内に広く情報を伝達できるようになった。また、ブロードバンドサービスの利用が可能となったことで都市部との情報格差が解消した。	
㉔評価及び課題	【評価】難視聴地域の解消やBBの全町整備など情報格差の是正がはかれた。CATVの加入率は目標値に達していないが、緩やかに上昇しており今後も格差是正はなされていく。また、BBについては、大きく目標値を上回っており町民のBB環境の整備に対する期待の高さがうかがわれる。 【課題】CATVの利用者の多くは、地上デジタル放送の難視聴地域では高い利用率で、地上デジタル放送が受信可能な地域の利用率が伸びていないと思われる。自主放送を充実させるなどCATVの魅力を高め利用増につながる促進対策を講じる必要がある。	

	BB	CATV
<p>②⑤ 今後の取組 及び 方向性</p>	<p>・未加入世帯に対して、新たにパンフレットを作成する。</p>	<p>・CATV独自の放送である自主放送の一層の充実を図り、地上デジタル放送が受信可能な地域の利用率の向上を図る。 ・広報誌等でCATV加入促進を行なう。</p>